

株主各位

平成 30 年 11 月 9 日

東京都中央区新川一丁目 28 番 44 号
アクリーティブ株式会社
代表取締役 菅原 猛

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、平成 31 年 1 月中を目途に開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成 30 年 11 月 24 日(土曜日)(当日は休日につき、実質的には平成 30 年 11 月 22 日(木曜日))を基準日として定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主と定めましたので公告いたします。

株主名簿管理人 東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号
みずほ信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号
みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

以上